

「株式会社日本政策金融公庫 10 周年ポスターのデザイン制作業務」に係る  
企画案の募集

1 募集内容

(1) 件 名

株式会社日本政策金融公庫 10 周年ポスターのデザイン制作業務

(2) 委託業務の内容

仕様書のとおり。

(3) 履行期間

仕様書のとおり。

(4) 履行場所

仕様書のとおり。

2 参加者の資格

(1) 次の各項に該当しない者であること。

イ 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者

ロ 公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた3年以内の期間を経過しない者

(イ) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(ロ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

(ハ) 契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(ニ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(ホ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

(ヘ) 前 (イ) から (ホ) までの規定により競争に参加できないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。

ハ 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載をした者

(2) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者

(3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの申立てがなされている者でないこと

(4) 参加申込書及び参加資格確認資料の提出期限の日から契約締結までの期間に、公庫から契約規則に基づく契約資格喪失措置を受けていない者

(5) 平成 28・29・30 年度全省庁統一資格、「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」のいずれかの等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること

(6) 平成 24 年 4 月以降の官公庁、団体、上場企業における周年事業の周知（プロモーション業務全般を含む。）に係る業務を受託した実績が 1 回以上あること。

(7) 参加申込要領の交付を受けた者であること

(8) その他公庫が不相当と認めた者でないこと

### 3 窓口等

東京都千代田区大手町1丁目9番4号 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー  
株式会社日本政策金融公庫 管財部契約課  
担当 山下 祐慶 TEL 03-3270-1552 FAX 03-3270-1411

### 4 参加申込要領の交付方法及び交付期限

#### (1) 交付方法

原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課代表アドレス ([pnbid-k@jfc.go.jp](mailto:pnbid-k@jfc.go.jp)) に送信すること。

イ 電子メールの標題に、「企第29-84号に係る参加申込要領交付希望」と記載する。

ロ 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

(イ) 件名「株式会社日本政策金融公庫10周年ポスターのデザイン制作業務」

(ロ) 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに参加申込要領を添付したうえで交付申請者に返信することにより、参加申込要領を交付する。参加申込要領が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、前3の担当者まで電話連絡を行うこと。

なお、窓口（前3の場所）での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに前3の担当者まで電話連絡を行うこと。

#### (2) 交付期限

平成30年1月5日（金）12時00分

### 5 参加申込方法

参加を希望する者は、平成30年1月5日（金）15時00分までに、「参加申込要領」に示す書類を上記3に持参又は郵送（参加申込期限必着）により提出する。

### 6 その他

#### (1) 契約書作成の要否

要

#### (2) 詳細は参加申込要領による。

以 上